

表 海外主要国・地域におけるワクチン接種およびワクチン証明の進展状況（9月7日更新）

国・地域	報告事務所	一般状況			邦人への接種状況				水際措置に関する事項				備考	情報 とりまとめ日	
		接種開始時期	ワクチンの使用状況（製薬会社別構成比） ※使用状況がなければ調達状況	接種の進捗	邦人の接種状況	邦人への接種は義務が任意か	邦人への接種の場合の対象者	費用 現地通貨 (円)	副反応が出た場合の健康被害救済制度の有無	ワクチン接種証明書発行の状況 (デジタルが含む)	他国とのワクチン接種証明書 共通化の動き	ワクチン証明を入手/入国後の防疫措置の緩和条件とする動き			ワクチン接種と 国内活動制限緩和に関する動き
タイ	バンコク	2021年2月28日	①シノバック：使用承認済み。使用中。 ②アストラゼネカ：使用承認済み。使用中。6,100万回分を契約。王室系の製薬会社サイアム・バイオサイエンスがライセンス生産中。 ③ジョンソン・エンド・ジョンソン（J&J）：使用承認済み。500万回分を調達予定。 ④ファイザー：使用承認済み。2,000万回分の調達につき7月6日の閣議で承認後、契約締結。1,000万回分の追加調達は8月17日の閣議で承認。 ⑤モデルナ：使用承認済み。民間病院で接種予定。500万回分を調達予定。 ⑥シノファーム：使用承認済み。使用中。 ⑦タイ製薬公社（GPO）・マヒドン大学：臨床試験中 ⑧チュロンコン大学：4月に治験 ⑨その他：2021年内に1億4,000万回分のワクチンを調達見通し（8月30日保健省発表）	ワクチンの大規模接種計画を6月7日より開始。1日当たり約86万回接種が目標。  (8月30日時点の接種状況) 1回目接種：2,340万1,465回（人口比32.5%） 2回目接種：778万973回（人口比10.8%） 出所：タイ保健省	●政府は8月1日、外国人向けの新型コロナワクチン接種登録に関する新たなウェブサイトを開発。同サイトでは、全ての年齢層の外国人が、ワクチン接種予約の登録が可能。7月31日現在、ワクチン接種を受けた外国人居住者の累計数は12,000人を超えた。詳細は以下のビジネス短信を参照。 <a href="https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/08/24352e7254945e82.html">https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/08/24352e7254945e82.html</a> ●在タイ日本大使館は、タイ保健省、バンコクおよびシリチャの8つの病院協力病院との連携により、日本人専用の受付・接種を実施。詳細は以下の在タイ日本大使館ホームページを参照。 <a href="https://www.th.emb-japan.go.jp/itpr_ja/how_to_vaccine.html">https://www.th.emb-japan.go.jp/itpr_ja/how_to_vaccine.html</a>	任意	タイに居住する全ての接種希望者は、国籍に関係なく、ワクチンの提供を受けることが可能。	政府のワクチン接種計画に基づく接種は無料。	国民医療保障事務局（NHSO）が治療を支援。	保健省が海外渡航用のワクチンサポートを発行中（紙ベース）。	不明	●通常、（1）隔離期間14日間、（2）隔離期間中のPCR検査は2回のこと、ワクチン証明がある場合は以下に緩和。 1. 到着の14日前～3か月前にワクチン証明を取得し、かつ陰性証明書を所持している場合：（1）隔離期間7日間、（2）PCR検査1回。 2. ワクチン証明を所持、陰性証明書を所持していない場合：（1）隔離期間7日間、（2）PCR検査2回。 (ただし、変異株の感染者が確認されている国・地域からの入国者については、14日間の隔離が必要) ●ワクチン接種証明書を有することを条件に外国人旅行者を隔離なしで受け入れるサンドボックス制度を7月1日からブークットで、7月15日からサムイ島・パガン島・タオ島で開始。当初、日本からはビジネス目的に限られていたが、7月9日より同制限を解除。	●国内でのワクチン接種の有無の確認には専用アプリを使用。 ●厳格な管理区域（ターレットゾーン）の一部施設や国内便では、利用客はワクチン接種証明書や陰性証明書が必要となる場合がある。	私立病院は独自調達でタイ政府より認められている。	2021年9月1日
シンガポール	シンガポール	2020年12月30日	現在、ファイザーとモデルナの2種類のワクチンで接種を進めている。	2021/9/4時点 1回目接種：453万1,281人 2回目接種：437万515人 2回目のワクチン接種が完了した人は、人口の8割を超えた。  政府は9月3日、3回目の接種（ブースター）を開始すると発表。外国人を含む居住者のうち、免疫不全の人と、60歳以上または介護施設に入居する高齢者が対象。月内にもブースター接種を開始する予定。	日本人を含む外国人の長期滞在ビザ保有者、永住権者は接種対象。	任意	長期滞在ビザ保有者（就労ビザ含む）、永住権者	無料	〔新型コロナ・ワクチン障害資金援助プログラム（VIFAP）：ワクチン接種の副反応による死亡・恒久的な障害に対し22万5,000ドル。集中治療室での治療が必要な場合に1万5ドル。入院や治療が必要な場合は2,000ドルを補償〕	濃厚接触者の追跡アプリ「トレーストックザー」で、ワクチンの接種状況を明示。	海外でワクチン接種を完了した国民や永住者、外国人居住者（注）は、入国前に保健省に必要な書類を送付し承認を受けたうえで、入国後の隔離を自宅で行うことが可能（8月10日から）。	海外渡航を段階的に再開へ、各国・地域のワクチン接種状況と感染状況に対応して水際対策を4つに分類。最も感染リスクの低い「カテゴリー1」は入国時にPCR検査をして陰性であれば入国可能。ワクチン未接種者の場合は指定宿泊施設での隔離となる	出所： 保健省（ <a href="https://www.moh.gov.sg/">https://www.moh.gov.sg/</a> ） 新型コロナワクチン接種登録サイト（ <a href="https://www.vaccine.gov.sg/">https://www.vaccine.gov.sg/</a> ）	2021年9月6日	
マレーシア	クアラルンプール	2021年2月26日	①ファイザー 使用中。 ②シノバック 使用中。 ※シノバックを追加調達しない方針 ③アストラゼネカ 使用中。 ④ジョンソン・エンド・ジョンソン 使用承認。 ⑤カンシノ 使用承認。 ⑥ノババックス 申請中。  ※政府の調達計画（7月22日時点） COVAX（アストラゼネカ、ジョンソン・エンド・ジョンソン、ノババックス） 640万回分（人口の10%相当） ファイザー 4,480万回分（人口の70%相当） アストラゼネカ 640万回分（人口の10%相当） シノバック 1,600万回分（人口の23.4%相当） カンシノ 350万回分（人口の10.9%相当） (出所) 7月22日ワクチン接種特別委員会説明会資料より	1回目接種：1,993万人 2回目接種：1,524万人 (9月1日時点) <国家ワクチン接種計画> 2月26日（第1フェーズ）医療関係者の接種開始。 4月19日（第2フェーズ）60歳以上の高齢者、生活習慣病患者などの重症化リスク者への接種開始。 6月21日（第3フェーズ）18歳以上の成人への接種開始。  また、6月13日より、製造業で先行して、集団接種である「新型コロナウィルス官民産業免疫プログラム（PIKAS）」（第4フェーズ）受付開始。首都圏13カ所の接種会場で事前の予約なしにワクチン接種が可能。  セランゴール州では、従業員へのワクチン接種に関心のあるセランゴールに所在する雇用主に対して、州独自のワクチン接種プログラム「Selgate Covid-19 Vaccination Programme」へのオンライン登録を開始。費用は雇用者負担となる。	接種対象。 前次接種通知を受けている。	任意	マレーシア在住者を対象	無償 ※ただし、PIKAS（集団接種プログラム）の場合、接種手数料、施設利用料、設置費用などは雇用者負担。	●重篤な副反応が発生し、長期的入院治療が必要となった場合：50,000リンギット ●永久的な障害または死亡が発生した場合：500,000リンギット	ジョホールからシンガポールに越境移動するマレーシア人に対してワクチンの電子証明書を導入し隔離を免除にする予定。	シンガポールとの間でワクチン接種証明書の相互認証することで一致（3月23日）	海外でワクチン接種を完了した国民や永住者、外国人居住者（注）は、入国前に保健省に必要な書類を送付し承認を受けたうえで、入国後の隔離を自宅で行うことが可能（8月10日から）。（注）妊婦が対象。	ワクチン接種完了者は店内飲食やスポーツ活動などを条件付きで許可（地域ごとの活動制限レベルにより8月10日あるいは20日から）。	●政府は民間の医療機関によるワクチンの調達を容認する姿勢（3月30日） ●「新型コロナウィルス官民産業免疫プログラム（PIKAS）」（集団接種プログラム）では、ワクチン接種センターまたは自社工場敷地内など希望の場所で接種が可能。ただし、工場などの現場で接種する場合、1カ所以上1,000人以上の接種対象者がいることが条件など。接種費用は政府負担だが、接種手数料や施設利用料、設置費用などは、雇用者負担となる(6月12日時点)。 ●8月1日より「公共交通機関」及び「物理的距離確保が困難なほど混雑した公共の場所」においてマスクの着用を義務化。 <a href="https://www.my.emb-japan.go.jp/itpr_ja/newinfo_06082020.html">https://www.my.emb-japan.go.jp/itpr_ja/newinfo_06082020.html</a>	2021年9月3日
インドネシア	ジャカルタ	2021年1月13日  2021年5月18日（一部企業） 2021年5月27日（本開始）	<①公約接種> ①シノバック 1月13日より使用開始 1億1,500万回分調達済。 ②アストラゼネカ（COVAXファシリテーター）7月16日までに1,400万回分が到着。 ③ファイザー 119万回分が到着（9月2日） ※2022年までの政府の調達計画（2月18日閣議発表） シノバック（中） 29.4%(1億2,500万回分) アストラゼネカ（英） 19.4%(8,300万回分) COVAX 18.3%(7,800万回分) ノババックス（米） 17.3%(7,400万回分) ファイザー（米） 15.6%(6,600万回分)  <②民間接種> シノファーム 5月19日より使用開始。200万回分調達済。	<①公約接種>（9月5日時点） 1回目接種：6,678万人 2回目接種：3,822万人（注1） 3回目接種：71万人（注2） (注1) 1月13日から医療関係者、2月17日から公務員と60歳以上の高齢者、2月24日から教員と報道関係者、6月19日から感染危険度が高い地域の住民、低所得者、障害者など社会経済的弱者、への接種開始。（詳細は在インドネシア日本大使館： <a href="https://www.id.emb-japan.go.jp/oshirase21_170.html">https://www.id.emb-japan.go.jp/oshirase21_170.html</a> ）  <②民間接種> 2万8,400社が接種登録済み（5月31日時点） ※民間接種の「相互扶助ワクチン接種プログラム」は、インドネシア商工会議所（KADIN）が窓口を務める政府公認の自主接種プログラム（有料）。先着順で企業単位の接種を受け付け（既に定員を超えたが待機リストへの登録が可能）。	①公約接種：対象（接種状況不明） 北ジャカルタで9月中旬に邦人へのワクチン接種（アストラゼネカ）を実施。（詳細は在インドネシア日本大使館： <a href="https://www.id.emb-japan.go.jp/oshirase21_170.html">https://www.id.emb-japan.go.jp/oshirase21_170.html</a> ）  ②民間接種 最高43万9,570ルピア（約3,341円、ワクチン料金および接種費） ※企業単位で申込、事業主が負担する。	任意	①公約接種：6月より60歳以上、教育関係者などを対象。 左記の日本大使館主導による邦人へのワクチン接種はワクチン未接種の18歳以上、かつジャカルタまたは陸路移動可能な者が対象。  ②民間接種：6月より外資系企業で働く従業員（外国人含む）を対象。いずれも現地に住居（駐在員など）のみ。 ※従業員の家族は現時点で対象となるかは不明。	不明	政府は、7月3日から導入した活動制限の期間において、国内長距離移動においては、最低1回目のワクチン接種証明書の提示を求めるとした。	不明	7月6日から導入された入国にかかる規制強化（期限は今のところ明記されていない）では、外国人が入国前に保健省に必要書類を送付し承認を受けたうえで、入国後の隔離を自宅で行うことが可能（8月10日から）。（注）妊婦が対象。	●公約接種の場合、インドネシア国民は政府指定のウェブサイト（ <a href="https://pedulilindungi.id/">https://pedulilindungi.id/</a> ）に個人情報を登録することで、ワクチン接種証明書が発行されるが、外国人にも発効可能かどうか現状不明。 ●民間接種の場合のワクチン接種証明書については現状不明。	左記参照。	2021年9月3日	
フィリピン	マニラ	2021年3月1日	9月3日時点でのワクチン調達状況は以下（既にフィリピンへ納入が完了したものをのみを記載）。 ①シノバック 2,950万回分 ②アストラゼネカ（COVAXファシリテーター）843万回分 ③スポーツニクス 38万回分 ④ファイザー（COVAXファシリテーター含む） 584万回分 ⑤モデルナ 430万回分 ⑥ジョンソン・エンド・ジョンソン(COVAXファシリテーター) 324万回分 ⑦シノファーム 100万回分 ⑧ハヤット・ヴァックス 10万回分	接種回数：3,410万2,314回分 1回目接種：1,999万6,984人 2回目接種：1,410万5,330人 (9月1日時点。接種対象は医療関係者（A1）、高齢者（A2）、併存疾患を有する人（A3）、経済活動で現場業務に従事する者（A4）。一部地域では異国帰（A5）への接種も進めている。）  フィリピン食品医薬品局（FDA）のドミンゴ局長は8月31日、米ファイザー製の新型コロナウィルスワクチンがフィリピンで正式承認されれば、医師の診断により3回目の接種も可能になると明らかにした。	・フィリピン政府は、合法的な留資格を持つ外国人（nationals who have legal residency status in the Philippines）について、フィリピンのワクチン接種制度の下でワクチンの接種を受けられる対象とし、希望者は地方行政機関（LGUs）での登録が必要。 ・4月7日、フィリピン日本人商工会議所とマニラ日本人会は、在フィリピン日本大使館に対して、日本政府が調達したワクチンをフィリピンで接種できるように要請書を出した。	任意	合法的な留資格を持つ外国人（nationals who have legal residency status in the Philippines）	無料	不明	接種会場もしくは、隔離局が発行する。	n/a	大統領府は8月11日、ワクチンの接種を完了している者に対して入国時に短縮していた隔離期間について、フィリピン国内の感染拡大を防止するためとして、一時停止することを発表した。これにより、全ての入国者（フィリピン人含む）は、14日間の検疫期間（10日間の隔離施設での隔離、その後、4日間の自主隔離）を行うこととなった。	政府は7月4日、新型コロナウィルスワクチンの接種を完了した人が取得できるワクチン接種証明書カードについて、国内の移動に利用することができる場合があると発表。ただし、接種を終えた高齢者の国内移動についても認めるが、外出・移動制限措置が厳しきで上から3番目が4番目の地域間の移動に限る。	政府は8月27日、1億9,500万回分のワクチン（1億50万人分に相当）を2022年の第1四半期（1～3月）までに確保を見込んでいるとの見解を示した。	2021年9月3日

国・地域	報告事務所	一般状況			邦人への接種状況				水際措置に関連する事項				情報 とりまとめ日	
		接種開始時期	ワクチンの使用状況（製薬会社別構成比） ※使用状況がなければ調達状況	接種の進捗	邦人の接種状況	邦人への接種は義務か任意か	邦人への接種の場合の対象者	費用 現地通貨 (円)	副反応が出た場合の健康被害救済制度の有無	ワクチン接種証明書発行の状況 (デジタルか否か含む)	他国とのワクチン接種証明書 共通化の動き	ワクチン証明を入手/入国後の防疫措置の緩和条件とする動き		ワクチン接種と 国内活動制限緩和に関する動き
ベトナム	ホーチミン	3月8日より医療従事者等を対象に開始。	・使用承認済みのワクチン： アストラゼネカ、ファイザー、スプートニクV、シノファーム、モデルナ、ジョンソン・エンド・ジョンソン。  ・ワクチンの調達状況（8月30日時点）： 約2,770万回分（内訳） －アストラゼネカ：約1,745万回分 －ファイザー：約500万回分 －シノファーム：270万回分 －スプートニクV：1万2,000回分 (出所) 政府発表、各種報道を基にジェトロが独自集計。  ・政府は6月15日、ホーチミン市によるワクチンの独自調達に同意（政府公文書3988/VPCP-KGVX）。  ・国産ワクチンを開発中。最も先行する「Nano Covax」は国内流通登録審査中。	・政府は2021年2月9日付政府決議1210/QD-BYTにより、COVAXファシリティ提供ワクチンの受領、保管、配送および利用について決定。 ・政府は2021年2月26日付政府議決21/NQ-CPにより、ワクチンの購入および使用について決定。 ・保健省は7月8日、2021～2022年の新型コロナウイルスワクチン接種計画を定めた決定3355/QD-BYTを承認。集団免疫の獲得に向けて、2021年中に18歳以上の少なくとも50%の人々にワクチンを接種し、2022年3月末までに全人口の70%以上のワクチン接種を目標とした。 <a href="https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/07/74d8ecd52d1684fb.html">https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/07/74d8ecd52d1684fb.html</a>  ・ワクチン接種状況（9月3日時点）： 総接種回数2,104万7,279回。うち、1回接種は1,799万8,754回、2回目接種は304万7,525回（保健省発表）。  <a href="https://www.vn-emb-japan.go.jp/itpr_ja/20210903vaccine.html">https://www.vn-emb-japan.go.jp/itpr_ja/20210903vaccine.html</a>	・外務省は6月24日、ワクチン接種に関して、ベトナム人と外国人を区別しないことを表明。外国人も政府の接種計画に従い、接種が行われている。 ・保健省は7月10日、ワクチン接種登録サイトを立ち上げ（外国人も対象）。 <a href="https://tiemchungcovid19.gov.vn/portals">https://tiemchungcovid19.gov.vn/portals</a>  ・日本大使館が邦人向けワクチン接種をベトナム政府と調整（8月23日よりホーチミン市で接種開始）。  <a href="https://www.vn-emb-japan.go.jp/itpr_ja/20210903vaccine.html">https://www.vn-emb-japan.go.jp/itpr_ja/20210903vaccine.html</a>	不明	不明	無料	不明	・政府は4月16日付議決45/NQ-CPにより、保健省に対して、ワクチン・パスポートの方針を早期に確定し、対象・国ごとの展開方法について研究するよう指示。  ・ワクチン接種証明書の紙での発行に加えて、専用アプリを使用したデジタル形式での証明書発行について運用を整備中。	不明	・共産党は6月11日付政治局結論07-KL/TWにて、南部のフクオック島等の観光地でワクチンパスポートを使用した外国人観光客の受入れの試験実施を研究するよう指示。文化・スポーツ・観光省は、10月から6ヵ月間、同島での試験実施に向け調整中（ベトナム通信社7/29）。カインホア省でも試験実施が検討（政府ウェブニュース7/14）。  ・保健省は8月4日、公文書6288/BYT-MTにより、新型コロナウイルス接種完了者および感染から回復した者に対し、入国後の強制隔離期間と健康観察期間をそれぞれ14日間から7日間に短縮する措置を発表。入国には、出発前72時間以内検査での陰性の検査結果証明のほか、(1) ワクチン接種完了者はワクチン接種証明書（最後の接種から入国時まで少なくとも14日が経過し、12カ月が経過していないもの）、(2) 感染から回復した者は陰性の検査証明書（入国まで6カ月以内）および完治証明書が必要。 ※外務省は8月19日の記者会見で、44カ国・地域のワクチン接種証明書/完治証明書を承認したと発表（8月19日政府ウェブニュース）。その後、8月27日時点で61カ国・地域に拡大。	不明	2021年9月3日
オーストラリア	シドニー	2021年2月21日	調達（予定含む）  ①ファイザー：1億2,600万回分（内、8,500万回分はブースター用） ②アストラゼネカ：5,380万回分 ③モデルナ：2,500万回分 ※①、②、③のワクチンを暫定的に承認済。  ④ノババックス：5,100万回分 ※④のワクチンは承認待ち。	2021年9月5日時点 1回目接種：1,302万3,788回 2回目接種：792万4,726回 接種を行った合計回数：2,098万5,989回	任意	ビザの種類に関らず、全てのオーストラリア居住者が接種を受けることが可能	無料	医療製品管理用（TGA）が承認したワクチンを接種する市民を保護するための補償制度を9月6日から導入。	2021年中に試験稼働予定。 2022年以降に本番稼働予定。	不明	2021年中に試験稼働予定。 2022年以降に本番稼働予定。	連邦政府は7月2日、入国後の隔離措置や行動制限措置などを4段階で緩和していく計画を発表。16歳以上のワクチン接種率が約70%に達した段階（フェーズB）で、ロックダウンの実施を緊急事態にのみ限定するほか、接種者に対する行動制限措置を緩和。ワクチン接種率が80%以上となった段階（フェーズC）で、ロックダウンを実施しないほか、接種者に対する国内の行動制限措置を免除する。  ※州政府によっても、対応が異なる	出所：オーストラリア保健省 ( <a href="https://www.health.gov.au/initiatives-and-programs/covid-19-vaccines/getting-vaccinated-for-covid-19">https://www.health.gov.au/initiatives-and-programs/covid-19-vaccines/getting-vaccinated-for-covid-19</a> )	2021年9月6日
ニュージーランド	シドニー	2021年2月18日	2021年7月29日時点 調達（予定含む）  ①ファイザー：1,000万回分 ②ヤンセンファーマ：200万回分 ③ノババックス：1,072万回分 ④アストラゼネカ：760万回分 ※①②④のワクチンを暫定的に承認済。現在、実際に使用されているワクチンは、①のみ。	2021年9月5日時点 1回目接種：256万4,936人 2回目接種：132万5,242人 接種を行った合計回数：389万178回	任意	12歳以上の全てのニュージーランド在住者が、ビザや市民権に関係なく、無料で接種を受けることが可能	無料	不明	保健省にメールでリクエストすると、20営業日程度でワクチン接種証明書は郵送される。デジタル証明書は2021年後半に利用可能となる見込み。	不明	不明	出所：NZ保健省 ( <a href="https://www.health.govt.nz/our-work/diseases-and-conditions/covid-19-novel-coronavirus/covid-19-vaccines">https://www.health.govt.nz/our-work/diseases-and-conditions/covid-19-novel-coronavirus/covid-19-vaccines</a> )	2021年9月6日	
インド	ニューデリー	1回目：2021年1月16日 2回目：2021年2月13日	9月1日17時（インド時間）時点の接種回数ベースで、以下のとおり。 ①Astrazeneca（英）・Serum Institute of India（印）（Covishield）：5億7,590万5,390本（87.8%） ②Bharat Biotech（印）（Covaxin）：7,900万2,508本（12.0%） ③The Gamaleya National Center of Epidemiology and Microbiology（露）（Sputnik V）：75万3,201本（0.1%）  *上記のほか、Moderna製（6月29日承認）、Johnson & Johnson製（8月7日承認）、Zydus Cadila製（8月20日承認）初めに12歳以上が対象となるワクチン）がそれぞれ緊急承認されたが、インドでの流通には時間を要する見通し。	①1月16日に医療従事者やフロントワーカーを対象に接種が開始。 ②3月1日以降は60歳以上および45～59歳で疾患（20種を指定）を持つ人も対象に。 ③4月1日以降は45歳以上の人が対象に変更。 ④5月1日以降は18歳以上の人が対象に変更。  5月27日、高齢者や障がい者を主な対象に、医療施設以外を接種会場として接種を実施することを認めるガイドラインを発表。  9月2日7時（インド時間）時点の接種者数は、1回目の接種を終えた人数が5億979万9,626人、2回目の接種を終えた人数が1億5,323万7,708人。	任意	年齢以外の制限はないため年齢制限さえクリアできれば誰でも接種可能。	（一般への案内） <4/30まで> ・政府医療施設での接種は完全無料、民間病院は1回最大250ルピーを負担。  <5月1日以降> ・接種対象者の拡大（18歳以上）に併せワクチンの供給を自由化。国内産ワクチンの50%まで中央政府以外（州政府、病院等）への販売を許可。 ・メーカー2社の販売価格は以下。 >SII（Covishield） 州政府：400ルピー、民間病院：600ルピー >Bharat Biotech（Covaxin） 州政府：600ルピー、民間病院：1,200ルピー  ・接種費用は、州政府病院では無料、民間病院ではCovishieldは800～1,000ルピー/回、Covaxinは1,200～1,400ルピー/回が多いが、州によっては両ワクチンとも250ルピーで接種可能な民間病院もある。	ワクチン接種によって副反応や有害事象が起きた場合の補償については確認されていない。	「CoWIN」（ウェブサイト/アプリ）からダウンロード可能。	不明	不明	・8月4日、タミルナドゥ州政府は、ケララ州からの入国者に対して72時間以内のPCR検査陰性証明書またはワクチンを2回接種した旨の証明書の提示を求めると発表。 ・8月6日、オディシャ州政府は、他州からオディシャ州への入域時に、到着後48時間以内の陰性証明書またはワクチン接種完了証明書の携行義務付けを撤廃した。ただし不携行の場合は、入域時のチェックポイントでコロナ検査を受ける必要がある。 ・8月26日、ビハール州政府は、店舗・事務所・ショッピングモール・公園・宗教施設・大学・学校での勤務はワクチン接種者のみ可能とするなどの各種制限を発表（9月25日まで）。 ・8月27日、マハラシュトラ州政府は、外国から同州に入国する場合、7月15日以降に対象外としていたワクチン接種者（2回接種かつ2回目接種から15日が経過した者で接種証明書を所持する者）にもPCR検査の陰性証明書の提示を求めると発表。	出所：NZ保健省 ( <a href="https://www.health.govt.nz/our-work/diseases-and-conditions/covid-19-novel-coronavirus/covid-19-vaccines">https://www.health.govt.nz/our-work/diseases-and-conditions/covid-19-novel-coronavirus/covid-19-vaccines</a> )	2021年9月2日
中国	北京	中国各地で地域差があるが2021年1月初旬以降、各地政府の調達により一般向けの接種開始。 ※公務員や航空会社、物流会社、生鮮食品部門など重点接種対象に対してはそれ以前から接種を実施。	中国製ワクチン（以下5種類）100%、使用状況は非公開。 ①中国医薬集団（シノファーム）北京生物製品研究所（不活化ワクチン） ②中国医薬集団（シノファーム）武漢生物製品研究所（不活化ワクチン） ③北京科興中維生物技術（シノバック・バイオテック）（不活化ワクチン） ④康希諾生物（カンシノ・バイオリジクス）（アデノウイルスベクター5型ワクチン） ⑤安徽智飛電科馬生物製薬（※緊急使用として承認）（遺伝子組み換え新型コロナウイルスワクチン） 7月16日、①の3～17歳への緊急使用が承認された。	累計接種件数：延べ2億7,643万3千件（9月1日時点） 接種完了者数：8億8,944万人（8月26日時点）（国家衛生健康委員会）  8月27日、国家衛生健康委員会は、重症化リスクの高い60歳以上の高齢者や航空や税関、隔離施設、医療機関の作業員などを対象に3回目のワクチン接種を認める方針を示した。	任意	北京市では、2021年3月29日より外国籍の過半数者をワクチン接種対象範囲とする旨が発表され、その後北京市、天津市、広東省、重慶市等でも外国籍者が接種対象に組み込まれた。こうした省・市では、外国籍者への接種が順次進んでいる。	省や市によって異なる。また、社会保険加入の有無により、費用負担が異なる場合がある。 ※北京市では、市の社会保障医療保険に加入している者は、接種会場で北京市の医療保険加入証明書を提示することにより、無料で接種可能。未加入の場合の接種費用は1回当たり93.5元となっている（北京市外弁）。	不明	3月8日から、ワクチン接種証明書の発行を開始（スマートフォンアプリを使ったデジタル版）。	韓国等とワクチン接種証明書の相互承認の導入について協議中。	3月15日から、中国製ワクチンを接種済みで、ワクチン接種証明を有する外国籍者の訪中ビザ申請手続きを簡素化（日本やパキスタン、フィリピン、タイ等）	6月22日、商務部が輸出用新型コロナウイルスワクチンのリストを公開。同リストには、中国内で承認された4種類のワクチン（WHOが緊急使用を承認した2種類を含む）が掲載されている。7月12日の外交部の発表によると、中国は100を超える国と国際機関に対し、5億回分以上のワクチンとその原液を提供した。9月2日の外交部の発表によると、10月までに国際的なワクチン調達枠組み（COVAX）ファシリティ向けに1億1,000万回のワクチンを提供する予定。	2021年9月3日	
韓国	ソウル	2021年2月26日	ファイザー：2,074万7,574件（45.9%） アストラゼネカ：2,071万2,616件（45.8%） モデルナ：248万7,582件（5.5%） ヤンセンファーマ：124万262件（2.7%） ※9月3日午前0時時点の使用状況、2次接種も含む。	人口（注）当たりの接種率 1次接種：57.4% 2次接種：31.7% （注）2020年12月の住民登録件数基準  妊婦および12～17歳の児童・青少年に対する接種、接種完了後、6カ月経過した日以降の追加接種（ブースター接種）を実施すると発表。接種計画については、9月中に発表する予定。	任意	滞在期間が3か月（90日）未満の短期滞在者を除く全ての邦人（外国人）。	無料	有り： ・診療費（本人負担金）および定額看費用（入院治療に限り1人当たり5万円） ・障害者への一時負担金 ・死亡時の一時補償金及び葬儀費用	不明	政府サイト内から印刷もしくはPDFで証明書を発行。 4月15日からはモバイルアプリを活用した電子証明書を発行。	不明	・7月第1週以降、1回目のワクチン接種者およびワクチン接種完了者は屋外でのマスク着用義務が免除されることとなっていたが、新規感染者数増加を受けた7月4日発表の首都圏の防疫措置強化策により、ワクチン接種者を含め、屋外施設でのマスク着用が義務化された。 ・7月12日から社会的距離確保の新ルールが適用され、首都圏および一部地域で最高レベルの4段階が適用中。営業時間の制限やイベントの禁止に加え、ワクチン接種完了者に対する人数制限の緩和措置が除外された。	ワクチン接種完了者の韓国入国時の隔離免除については以下参照。 (概要) <a href="http://www.mohw.go.kr/react/al/sa1031vw.jsp?PAR_MENU_ID=04&amp;MENU_ID=0403&amp;page=1&amp;CONT_SEQ=356073">http://www.mohw.go.kr/react/al/sa1031vw.jsp?PAR_MENU_ID=04&amp;MENU_ID=0403&amp;page=1&amp;CONT_SEQ=356073</a> 申請先は、ビジネス目的の場合、企業関係者出入国総合支援センター（ <a href="http://www.btsc.or.kr/">http://www.btsc.or.kr/</a> ）、人道的目的の場合、韓国大使館（ <a href="https://overseas.mofa.go.kr/jp-ja/brd/m_1068/list.do">https://overseas.mofa.go.kr/jp-ja/brd/m_1068/list.do</a> ）。	2021年9月3日

国・地域	報告事務所	一般状況			邦人への接種状況				水際措置に関連する事項				情報 とりまとめ日		
		接種開始時期	ワクチンの使用状況（製薬会社別構成比） ※使用状況がなければ調達状況	接種の進捗	邦人の接種状況	邦人への接種は義務が任意か	邦人への接種の場合の対象者	費用 現地通貨 (円)	副反応が出た場合の健康被害救済制度の有無	ワクチン接種証明書発行の状況 (デジタルが含む)	他国とのワクチン接種証明書 共通化の動き	ワクチン証明書を入手/入国後の防疫措置の緩和条件とする動き		ワクチン接種と 国内活動制限緩和に関する動き	備考
EU		2020年12月27日	欧州委員会による調達契約の状況は以下のとおり（9月6日時点）： <条件付き販売承認済み> ①ファイザー・BioNTech（米・独）：24億回分 ②モデルナ（米）：4億6,000万回分 ③アストラゼネカ（英）：4億回分 ④ジョンソン・エンド・ジョンソン（ヤンセン）（米・白）：4億回分 <臨床試験段階> ⑤キュアバック（独）：4億500万回分 ⑥グラクソ・スミスクライン・サノフィ（英・仏）：3億回分 ⑦ノババックス（米）：2億回分  ※上記の他、ノルネバ（仏）：6,000万回分の調達契約に向けて交渉中。	初回接種：76.7% 接種完了：69.2% ※18歳以上を対象とした割合（EU27カ国） （9月3日時点、ECDC）  ※欧州疾病予防管理センター（ECDC）は9月1日、一般のワクチン接種完了者への「ブースター接種（3回目の接種、ジョンソン・エンド・ジョンソンの場合は2回目の接種）」を行う緊急の必要性はないものの、免疫不全患者や高齢者、介護施設入居者などに対する追加接種を検討すべきとの見解を発表。	-	-	-	-	欧州委員会は3月17日、EUレベルでの枠組み「デジタル・グリーン証明書」を提案。5月20日に欧州議会とEU理事会が合意し、名称を「デジタルCOVID証明書」に変更。7月1日から本格運用を開始。QRコードに情報を付し、デジタルQR版と紙の両方を発行。①ワクチン接種証明、②検査結果の陰性証明、③回復証明の3種類で、各加盟国が発行する。 ※ワクチン接種証明はEUが承認したワクチン以外に、WHOや加盟国が独自に承認したワクチンにも発行する場合は各加盟国が判断。	各加盟国で発行された証明書は、EU共通のデジタルプラットフォーム「EUゲートウェイ」により認証し、EU全域で有効な証明書となっている。EUは各加盟国で互換性のあるシステム開発のため、仕様ガイドラインを提示済み。「EUゲートウェイ」は6月1日から供用を開始。7月1日から本格運用を開始し、欧州経済領域（EEA）を構成するEU加盟国とアイスランド、ノルウェー、リヒテンシュタインが「デジタルCOVID証明書」を導入している。  EUと同等性のある証明書を発行する域外国については、相互承認を行う方向。7月8日付でスイス、同30日付でサンマリノとバチカン市国、8月19日付でトルコ、ウクライナ、北マケドニアの証明書の同等性を承認。	5月20日付EU理事会勧告にて、EU域外からの不要不急の入域について、ワクチン接種完了者への入域制限を緩和することを決定。加盟国がワクチン接種者への検査や検疫措置を免除する場合、EUが承認したワクチンの接種完了から14日以上経過した渡航者を対象とすべきと勧告。WHOが承認したワクチン接種者も免除の対象にすることができる。		接種者数は以下参照： <a href="https://vacctracker.ecdc.europa.eu/public/extensions/COVID-19/vaccine-tracker.html#uptake-tab">https://vacctracker.ecdc.europa.eu/public/extensions/COVID-19/vaccine-tracker.html#uptake-tab</a>	2021年9月6日	
英国	ロンドン	2020年12月8日	8月31日時点で以下の3種。構成比は不明。 ①ファイザー・BioNTech（米・独）：12月8日接種開始 ②アストラゼネカ・オックスフォード大（英）：1月4日接種開始 ③モデルナ（米）：4月7日接種開始 同日時点での調達契約の状況は以下のとおり。 <接種開始済み> ①ファイザー・BioNTech（米・独）：1億3,500万回分 ②アストラゼネカ・オックスフォード大（英）：1億回分 ③モデルナ（米）：1,700万回分 <承認済み> ④ジョンソン・エンド・ジョンソン（ヤンセン）（米・白）：2,000万回分 <臨床試験段階> ⑤ノババックス（米）：6,000万回分 ⑥グラクソ・スミスクライン・サノフィ（英・仏）：6,000万回分 ⑦ノルネバ（仏）：1億回分 ⑧キュアバック（独）：5,000万回分 （①～⑧計5億4,200万回分） （英国政府）	初回接種：88.8% 接種完了：79.8% ※16歳以上を対象とした割合 （9月4日時点、英国政府）  ※秋以降、重篤化リスクの高い層に対しワクチンの3回目接種を実施する案を検討中。	政府の接種計画に順じて接種している邦人が多数	任意だが、政府は国籍を問わず16歳以上または重篤化リスクの高い12～15歳の原則全ての住民に接種を強く推奨	無料	深刻な障害（60%以上）が出た場合のみ、長存のワクチン関連損害賠償スキームでカバー。	イングランドでは、同地域でワクチン接種を完了した居住者がオンラインまたは郵送で取得可能。イベント参加等国内用途の場合は接種完了後14日経過している必要があるが、海外渡航のため取得する場合はその要件はない。  ウェールズと北アイルランドでは、海外渡航向けに各地域での接種完了後にオンラインまたは郵送で取得可能。スコットランドは、接種状況の証明として1回接種後でもオンラインまたは郵送で取得可能。	入国時の証明については、相互承認に向け他国や国際機関と協調。	8月2日以降、欧州（EU、EFTA、アンドラ、モナコ、サンマリノ、バチカン市国）または米国でワクチン接種を完了し14日経過した同地域居住者にも、同様の免除措置を適用。	また、イングランドやスコットランドで9月未以降、ナイトクラブなど人が密集する施設や大規模イベントへの入場に、ワクチン接種完了証明の提示を義務付ける案などを検討中。	接種者数は以下参照： <a href="https://solidaritessante.data.gov.uk/details/vaccinations">https://solidaritessante.data.gov.uk/details/vaccinations</a>	2021年9月6日	
フランス	パリ	2020年12月27日	納入ベースでの構成比は以下の通り（9月5日時点、フランス連帯・保健省） ①ファイザー・BioNTech（米・独）：7,269万8,340回分（72.6%） ②モデルナ（米）：1,433万1,600回分（14.3%） ③アストラゼネカ（英）：1,073万9,400回分（10.7%） ④ジョンソン・エンド・ジョンソン（ヤンセン）（米・白）：237万9,800回分（2.4%）	初回接種：91.9% 接種完了：76.5% ※18歳以上を対象とした割合 （9月3日時点、ECDC）  ※9月より、65歳以上や新型コロナウイルス感染症の重症化リスクの高い基礎疾患を持つ人などを対象として、ワクチンのブースター接種（3回目）を開始。ただし、最後の接種から6カ月以降の接種を推奨。また、ジョンソン・エンド・ジョンソンのワクチン接種完了者に対しては接種から4週間後にmRNAワクチン（ファイザー・BioTech、モデルナ）の接種を推奨。	5月10日から50歳以上が接種可能となり駐在員を含め多くの接種実績を確認。なお、5月12日から年齢に関係なく翌日に限り予約が可能となり、5月31日から18歳以上で翌日に限らず事前の予約が可能となった。さらに、6月15日からは12歳以上も接種が可能となった。駐在員の家族を含め殆どの在留邦人は2回目の接種を完了している。	任意	政府の接種計画に準ずる。 ※12歳以上	デクレ（政令）で無料と規定（フランスの社会保険に加入していない駐在員の接種も無料であることを確認済み。）	当初は紙媒体の証明書発行のみであったが、コロナアプリ（TousAntiCovid）に取り組み可能なQRコード付きの紙媒体の証明書が発行されている。薬局などで取得が可能。6月9日からはコロナアプリ（TousAntiCovid）で取得可能なフランス独自のシステム（衛生パス、※）が開始されている。紙媒体の証明書も引き続き有効。  ※衛生パスは、①ワクチン接種証明、②72時間以内のPCR検査または48時間以内の迅速抗原検査の陰性結果証明、③回復証明、を包含。	フランス独自のシステム（衛生パス）を、「EUゲートウェイ」に接続済み。	ワクチン接種証明書（※）所持者は、入国時の検査、自主隔離（7日間）、検査の陰性証明書所持は不要。 なお、ワクチン接種証明書で入国する際は、2回接種が必要なワクチン（ファイザー、モデルナ、アストラゼネカ）の場合は、2回目接種から7日間以上、1回接種のワクチン（ジョンソン・エンド・ジョンソン）の場合は、接種から28日間以上経過している必要がある。	6月9日より、入場者1,000人を超える劇場、会議場、大型コンサート、スタジアムなどでは、ワクチン接種証明を含む衛生パスの提示により参加が可能。  7月21日より、50人以上を受け入れる施設（美術館・博物館、映画館、劇場、スポーツ施設）について、18才以上の者は衛生パスの提示を義務付け。  8月9日より、レストランや本市会場、長距離の公共交通機関等の利用の際に衛生パスの提示と確認を義務付け。	ワクチン接種関連情報は、連帯・保健省ウェブサイト参照。 <a href="https://solidaritessante.gouv.fr/grandsdossiers/vaccin-covid-19/">https://solidaritessante.gouv.fr/grandsdossiers/vaccin-covid-19/</a>  日本のワクチン・パスポートの有効性については、外務省ウェブサイト参照。 <a href="https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdf/history_world.html#France2">https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdf/history_world.html#France2</a>  入国前の衛生パスの取得方法については、在日フランス大使館ウェブサイト参照。 <a href="https://jp.ambafrance.org/article17074">https://jp.ambafrance.org/article17074</a>	2021年9月6日	
ドイツ	ベルリン	2020年12月27日	納入ベースでの構成比は以下の通り（8月30日時点、ロベルト・コッホ研究所） ①ファイザー・BioNTech（米・独）：8,205万1,926回（71.8%） ②アストラゼネカ（英）：1,515万9,650回（13.3%） ③モデルナ（米）：1,283万6,080回（11.2%） ④ジョンソン・エンド・ジョンソン（ヤンセン）（米・白）：416万6,659回（3.6%） ※合計1億1,421万4,311回。	初回接種：77.8% 接種完了：72.2% ※18歳以上を対象とした割合 （9月3日時点、ECDC）  ※9月1日より、多くの州で介護施設入居者や免疫不全疾患患者など高リスク者向けにワクチンの3回目接種提供を開始。	接種人数については不明。当初ドイツ政府は、新型コロナウイルスに感染した場合の重症化リスクや職業上の感染リスク等をもとに定めた優先順位が高いグループから接種を進めていたが、6月7日には優先順位制度が解除され、全希望者が接種可能に（ただし州による）。接種可能年齢も12歳以上に引き下げ。接種は接種センター、家庭医、産業医で可能。	任意	ドイツの公的医療保険若しくは私的医療保険に加入している、または、住所を有するが日常的に滞在しているといった条件に該当する人は全て、国籍に関わらず接種を受ける権利あり。 ※12歳以上	無料（3回目のワクチン接種も無料）	有	デジタル証明書あり。予防接種センター、薬局、病院でQRコードが発行され、スマートフォンで読み込みアプリ（CovPass、Corona-Warn）上で証明書が表示される。紙ベースの接種証明書も利用可能。	ドイツ独自のシステムを、「EUゲートウェイ」に接続済み。	【入国制限解除】 ワクチン接種証明書所持者は欧州域外の入国制限解除国でない国からの入国も制限なし。 【入国時の陰性証明】 ワクチン接種証明書または回復証明書の所持者は入国時の陰性証明書提示義務を免除。 【入国後の隔離義務】 陰性証明、ワクチン接種証明書、回復証明書の所持者は、入国後の隔離義務の早期終了が可能。  ※上記の措置はすべて変異株蔓延地域からの入国には不適用。 ※日本国内で発行された海外渡航用のワクチン接種証明書が認められる。	8月23日より全土で理・美容院や屋内飲食店の利用、介護施設の訪問などの際に、ワクチン接種証明書、回復証明書、陰性証明書のいずれかを提示する義務を課している。規制の詳細は州により異なる。  ※日本国内で発行された海外渡航用のワクチン接種証明書が上記利用時等に認められる。	接種に関する情報は、以下の在ドイツ日本大使館のウェブサイトにも掲載。 <a href="https://www.de.emb-japan.go.jp/itpr_ja/konsular_coronavirus200313-1.html#yoboseshu">https://www.de.emb-japan.go.jp/itpr_ja/konsular_coronavirus200313-1.html#yoboseshu</a>	2021年9月3日
イタリア	ミラノ	2020年12月31日	納入ベースでの構成比は以下の通り（9月2日時点、保健省） ①ファイザー・BioNTech（米・独）：6,110万7,051回分（70.6%） ②アストラゼネカ（英）：1,203万3,640回分（13.9%） ③モデルナ（米）：1,148万3,826回分（13.3%） ④ジョンソン・エンド・ジョンソン（ヤンセン）（米・白）：195万8,742回分（2.3%）	初回接種：81.2% 接種完了：71.4% ※18歳以上を対象とした割合 （9月3日時点、ECDC）  ※9月未より、免疫不全患者から3回目の接種を始める方針を、政府が2日に明らかにしている。	接種人数については不明。イタリアでの接種は、高齢者、基礎疾患がある人、医療福祉事業従事者などを優先グループから接種を進めていたが、政府は6月4日に12歳以上まで対象を拡大。	任意	無料	無	医療施設または地域医療サービスが紙またはデジタル媒体で発行してきたが、6月17日以降プラットフォームからのデジタルツールでのダウンロードが可能となった。	イタリア独自のシステム（COVID-19グリーン証明書）を、「EUゲートウェイ」に接続済み。	6月21日以降、EU加盟国、欧州自由貿易連合（EFTA）、アンドラ、モナコ公国、イスラエルからの入国の場合、ワクチン接種証明書保持者の自主隔離を原則免除。  8月31日以降、日本を含むリストDの対象国（備考参照）から入国の場合、ワクチン接種証明書（もしくは回復証明書）および陰性証明書を所持する者は自主隔離を原則免除。  ※日本国内で発行された海外渡航用のワクチン接種証明書が認められる。	8月6日以降、国内の施設・イベント（飲食店の屋内席、一般公開イベント、文化施設、展示会、会議など）へのアクセス時に、ワクチン接種完了などを示すCOVID-19グリーン証明書の提示を義務付け。 9月1日以降、機内機、州間をつなぐ船・バス、高速鉄道などの利用時にもCOVID-19グリーン証明書の提示を義務付け。	ワクチンの使用状況（製薬会社別構成比）は政府ウェブサイト参照。 <a href="https://www.governo.it/it/cscovid19-report-vaccini/">https://www.governo.it/it/cscovid19-report-vaccini/</a>  リストDの対象国・地域のリストは外務・国際協力省ウェブサイト参照 <a href="http://www.viaggiaresicuri.it/appfondimenti-insights/salteinviaggio">http://www.viaggiaresicuri.it/appfondimenti-insights/salteinviaggio</a>  ワクチン接種証明書については政府ウェブサイト参照。 <a href="https://www.dgc.gov.it/web/">https://www.dgc.gov.it/web/</a>	2021年9月6日	

国・地域	報告事務所	一般状況			邦人への接種状況					水際措置に関連する事項				備考	情報 とりまとめ日
		接種開始時期	ワクチンの使用状況（製薬会社別構成比） ※使用状況がなければ調達状況	接種の進捗	邦人の接種状況	邦人への接種は義務か任意か	邦人への接種の場合の対象者	費用 現地通貨 (円)	副反応が出た場合の 健康被害救済制度の有無	ワクチン接種証明書発行の状況 (デジタルか否か含む)	他国とのワクチン接種証明書 共通化の動き	ワクチン証明を入境/入国後の防疫措置の緩和条 件とする動き	ワクチン接種と 国内活動制限緩和に関する動き		
スペイン	マドリッド	2020年12月27日	<p>接種回数ベース/納入ベースでの構成比は以下の通り（8月31日時点、保健省）。</p> <p>①ファイザー・BioNTech（米・独）：4,640万2,713（70.2%）/5,151万1,389回分（69.2%）</p> <p>②アストラゼネカ（英）：973万3,538（14.7%）/1,028万5,200回分（13.8%）</p> <p>③モデルナ（米）：805万7,524（12.2%）/1,000万3,300回分（13.4%）</p> <p>④ジョンソン・エンド・ジョンソン（ヤンセン）（米・白）：193万6,445（2.9%）/265万9,000回分（3.6%）</p> <p>合計：6,613万220/7,445万8,889回分</p>	<p>初回接種：88.1%</p> <p>接種完了：78.1%</p> <p>※18歳以上を対象とした割合（9月3日時点、ECDC）</p> <p>※9月3日時点で、ワクチンの3回目の接種に関する政府方針は未発表。</p>	接種人数については不明。居住者・非居住者、公的医療保険加入者・非加入者を問わず接種を実施。邦人もこれに準じている。	任意	政府の接種計画に準ずる。 ※12歳以上	無料	無	<p>各自治州の保健当局が発行。QRコードでの運用だが、紙・PDF形式でも発行可。マドリッド州など一部の自治州では、公的医療カードアプリ上で、①接種、②PCR・抗原検査、③感染の履歴が表示される。</p> <p>EUの「デジタルCOVID証明書」は6月7日より試験運用開始、7月1日の正式導入に伴いすべての自治州でダウンロード（公的医療カードアプリなど）または保健当局窓口への申請が可能になり、紙またはアプリ内で携行できる。</p>	<p>スペイン独自のシステムを、「EUゲートウェイ」に接続済み。</p>	<p>6月7日以降、安全圏以外からの観光・商用目的の訪問者も、ワクチン接種完了から14日以上経過したことを示すワクチン接種証明書を所持していれば入国が認められる。</p> <p>※日本は安全圏に指定されているため、ワクチン接種証明書を所持していなくても入国可能。</p>	<p>大都市・州全体における飲食店の店内利用などの際の、ワクチン接種証明書などの提示義務付けについて、開始・検討する動きが複数の自治州で広がっていたが、いずれの州も司法当局からの承認が下りず、本格的な実施には至っていない。</p>		2021年9月6日
スイス	ジュネーブ	2020年12月23日	<p>調達契約の状況は以下のとおり（8月1日時点、連邦保健局）。</p> <p>&lt;承認済み&gt;</p> <p>①ファイザー・BioNTech（米・独）：600万回分</p> <p>②モデルナ（米）：1,350万回分（2021年中）+700万回分（2022年）</p> <p>&lt;承認手続き中&gt;</p> <p>③アストラゼネカ（英）：530万回分</p> <p>&lt;開発中、契約済み&gt;</p> <p>④キュアバックス（独）：500万回分</p> <p>⑤ノババックス（米）：600万回分</p> <p>&lt;承認済み・未契約&gt;</p> <p>⑥ジョンソン・エンド・ジョンソン（米）</p>	<p>初回接種：58.3%</p> <p>接種完了：52.0%</p> <p>※全人口を対象とした割合（9月3日時点、連邦保健局）</p> <p>※9月3日時点で、ワクチンの3回目の接種に関する連邦政府方針は未発表。</p>	<p>接種対象者について4月14日から45歳以上に、6月4日から12歳以上に拡大。現在はジュネーブ州の場合、申し込み後数日で予約日が確定する。国籍を問わず、全スイス居住者に接種が進んでいる。</p> <p>ジュネーブ州の場合、身分証明書、滞在許可証と共に強制加入となっているスイスの疾病医療保険（LAMal insurance card）への加入を免除されていることを証明する資料、もしくはスイス連邦外務省から発行された滞在許可証の所持者は、同証を提示することで接種可能であることが確認されている。</p>	任意	政府の接種計画に準ずる。 ※12歳以上	無料	<p>有（既存のワクチン関連損害賠償スキームの範囲内）</p>	<p>6月7日から段階的にワクチン接種証明書（コロナ証明書）の発行を開始、6月末から全国民が利用開始。電子媒体と紙媒体で提供。</p>	<p>7月8日にスイス連邦保健局および欧州委員会は、双方の証明書の同等性を承認。これにより、スイスの証明書はEUおよびEFTA全域で使用が可能になった。</p> <p>スイスでは2回目のワクチン接種の完了後、直ちに国内で有効となるコロナ証明書が発行されるが、EUおよびEFTA加盟国では、ワクチン接種完了後7日もしくは14日が経過した後に証明書が有効と認められる国もあるため注意が必要。</p>	<p>6月23日の連邦参事会の閣議決定により、①シェンゲン協定加盟国からスイスへ入国する者に対する検疫義務が廃止、②スイス入国の際の陰性証明取得義務は、空路で入国する場合に限定され、かつ、ワクチン接種完了者又は罹患からの回復者は対象外、③シェンゲン協定加盟国以外からスイスへ入国するワクチン接種完了者で、それを証明できる場合は、陰性証明書がなくても入国が可能。</p>	<p>9月2日時点でコロナ証明書の提示が義務付けられているのはデイスコ、クラブのみ。感染者数が増加傾向にあることから、レストランや屋内施設にも提示義務範囲を拡大することが検討されていたが、9月1日に拡大を見送った。ただし、今後の状況に応じて、連邦政府はいつでも新たな措置を決定できることになっている。</p>	<p>接種者数は以下参照： <a href="https://www.covid19.admin.ch/en/vaccination/persons?geo=CH&amp;geoView=table">https://www.covid19.admin.ch/en/vaccination/persons?geo=CH&amp;geoView=table</a></p>	2021年9月6日
ロシア	モスクワ・サンクトペテルブルク	1月18日から原則として、希望者全員（18歳未満の者を除く）接種可能となった。第2回目の接種は第1回目の接種から21日後。 6月下旬以降、特定業種（小売り、外食、金融機関窓口等接客を主とする業種）の従業員や公務員への実質的なワクチン接種を義務付ける地方が増加している（対象業種は地方により異なる）。 外国人向けの接種も各地で順次開始。モスクワ市では7月7日から、沿海地方では8月3日から、サンクトペテルブルク市では8月12日から正式に開始された。	<p>ロシア製100%（ロシア製第1のワクチン「スプートニクV」（ガマレヤ研究所）、ロシア製第2のワクチン「エビウコロナ」（国立ウイルス学・生物工学研究センター）、ロシア製第3のワクチン「コビワク」（チュマコフ連邦免疫生物学製剤研究開発センター）、スプートニクVをベースとした接種1回版の「スプートニク・ライト」（2021年9月1日時点）</p>	<p>1回目の接種を終えた人数は4,397万人、2回目を終えた人数は3,726万人（9月1日時点）。出所：Our World in Data</p>	<p>接種した邦人はいるが人数や比率については不明</p>	任意	<p>・7月以降、公的接種場所での外国人（強制保険未加入者を含む）向け接種が開始された（開始時期は地方により異なる。原則有料だが、一部無料での接種が可能な地方もある）。</p> <p>・民間クリニックでも接種可能だが、ワクチンの在庫の有無等より希望日に受けられない例もある。</p>	<p>ロシア国籍者及び在留許可を持つ外国人は無料、その他の外国人は有料（モスクワ市の場合1,300ルーブル＝約2,000円）。</p> <p>出所：<a href="https://www.mos.ru/city/projects/covid-19/expat/">https://www.mos.ru/city/projects/covid-19/expat/</a></p> <p>民間クリニックの場合も有料（接種前の診察料の名目。料金は病院により異なる）。</p>	<p>副反応が出た場合には通常の救急搬送処置が行われる。補償については不明。</p>	<p>2021年1月から連邦政府サービスポータルから取得可能となった。6月以降、電子接種証明（QRコード）への移行が急速に進んでいる。出所：<a href="https://www.gosuslugi.ru/landing/vaccination">https://www.gosuslugi.ru/landing/vaccination</a></p>	<p>ロシア政府はEUおよび欧州諸国と個別でワクチン接種証明書の相互承認について協議中。G20諸国にも相互承認を求めている。</p>	<p>9月1日時点で情報なし。</p>	<p>一部の連邦構成体では電子接種証明（QRコード）の取得を行動制限緩和の要件とするところが出ている。（行動制限措置の例） モスクワ市、モスクワ州：6月28日以降、上記QRコード保持者以外は飲食店への入場禁止、大規模イベントへの参加禁止→7月19日以降一部緩和 出所： <a href="https://www.mos.ru/city/projects/measures/">https://www.mos.ru/city/projects/measures/</a> <a href="https://mosreg.ru/sobytiya/novosti/news-submoscow/rekomendatelnyy-kharakter-qr-kodov-kakie-ogranicheniya-oslablyat-v-podmoskove-s-19-iyulya">https://mosreg.ru/sobytiya/novosti/news-submoscow/rekomendatelnyy-kharakter-qr-kodov-kakie-ogranicheniya-oslablyat-v-podmoskove-s-19-iyulya</a></p> <p>クラスノダール地方：上記QRコード保持者以外は8月以降のホテル等での宿泊禁止 出所：<a href="https://t.me/kondratyevvi/2751">https://t.me/kondratyevvi/2751</a></p>	<p>◆左記QRコードは連邦政府の住民関連サービス・ポータルサイト（ゴススルーギ）等からブラウザ経由または専用アプリで取得可能。外国人の場合は本人確認及び登録のため、パスポートの翻訳を持参し各地方の住民関連サービスセンター（モイ・ドキュメント等）に向いての登録作業が必要になる場合がある。</p>	2021年9月4日

国・地域	報告事務所	一般状況			邦人への接種状況				水際措置に関連する事項				情報 とりまとめ日		
		接種開始時期	ワクチンの使用状況（製薬会社別構成比） ※使用状況がなければ調達状況	接種の進捗	邦人の接種状況	邦人への接種は義務が任意か	邦人への接種の場合の対象者	費用 現地通貨 (円)	副反応が出た場合の健康被害救済制度の有無	ワクチン接種証明書発行の状況 (デジタルが含む)	他国とのワクチン接種証明書 共通化の動き	ワクチン証明書を入手/入国後の防疫措置の緩和条件とする動き		ワクチン接種と 国内活動制限緩和に関する動き	備考
米国	ニューヨーク	2020年12月14日	①ファイザー・ピオンテック（米・独）：56.9% ②モデルナ（米）：39.2% ③ジョンソン・エンド・ジョンソン（米）：3.9% ④その他（不明）：0.1% (9月4日時点の使用状況)	・1回接種済：2億690万人超（総人口の62.3%、18歳以上の人口の74.8%）。 ・2回接種完了：1億7,596万人超（総人口の53%、18歳以上の人口の64%）。 ・3回接種完了（注1、2）：133万人（9月4日時点） (注1) 米国食品医薬品局（FDA）は8月12日、がん治療や臓器移植などにより免疫力が低下している人への3回目の接種を承認。ファイザー・ピオンテック製またはモデルナ製の接種者が対象。 (注2) バイデン政権は、一般の成人（18歳以上）への3回目接種（ブースター接種）を認める方針を発表している。政府当局の承認を経て、9月20日の週に開始する見直し。	・各州ともワクチン接種について、住民の国籍制限などは設けられていない。 ・在米の日本公館は、在留邦人に対して、必要に応じて医療機関などに相談の上、各自の責任でワクチン接種について判断するよう呼び掛け。	任意だが、政府は国籍を問わず18歳以上の原則全ての住民に接種を強く推奨	・政府が定める指針に従って米国居住者全員が接種可能。 ・4月19日をもって、全米の16歳以上の住民が接種対象に。	無料	不明（そのような情報なし）	CDCからワクチン接種完了を証明する「ワクチンカード」が発行される。デジタル形式の証明は発効されない。	共通化の動きなし	緩和の動きなし	政府は連邦レベルでのワクチン/パスポートは導入はしないと表明。 ワクチン接種者は以下の活動制限が緩和。 ・国内旅行時の事前・事後検査不要 ・事前検査なしで国際旅行可（ただし、旅行先による） ・国内外旅行後の自主隔離期間不要 ただし、デルタ株感染拡大地域では、ワクチン接種者についても、未接種者と同様の制限を課す動きが顕在化 ・CDCは、ワクチン接種完了者であっても屋内ではマスクを着用するようガイダンスを変更	最新のワクチン接種状況 <a href="https://covid.cdc.gov/covid-data-tracker/#vaccinations">https://covid.cdc.gov/covid-data-tracker/#vaccinations</a> ワクチン接種開始時期 <a href="https://www.aarp.org/health/conditions-treatments/info-2020/coronavirus-vaccine-distribution.html">https://www.aarp.org/health/conditions-treatments/info-2020/coronavirus-vaccine-distribution.html</a> 副作用の可能性について <a href="https://www.cdc.gov/vaccines/covid-19/info-by-product/clinical-considerations.html?CDC_AA_refVal=https://www.cdc.gov/vaccines/covid-19/info-by-product/pfizer/clinical-considerations.html">https://www.cdc.gov/vaccines/covid-19/info-by-product/clinical-considerations.html?CDC_AA_refVal=https://www.cdc.gov/vaccines/covid-19/info-by-product/pfizer/clinical-considerations.html</a> CDCガイドライン <a href="https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/vaccines/recommendations/immuno.html">https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/vaccines/recommendations/immuno.html</a> 法人の接種状況（在米公館） NY総領事館 <a href="https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/covid19-vaccines.html">https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/covid19-vaccines.html</a>	2021年9月6日
カナダ	トロント	2020年12月13日の週から	①ファイザー・ピオンテック（米・独）：35.0% ②モデルナ（米）：10.3% ③オックスフォード・アストラゼネカ（英）：0.6% ④ペリテア薬品・インド血清研究所製のオックスフォード・アストラゼネカ（加・印・英）：0.0% ⑤ヤンセン（ジョンソン・エンド・ジョンソン）（ベルギー）：0.0% ⑥混合接種：10.1% ⑦未報告：17.0% ⑧不明：0.1% (8月28日時点)	・1回以上接種済：2,779万人超（総人口の73.14%、12歳以上の人口の83.42%） ・接種完了：2,539万人超（総人口の66.81%、12歳以上の人口の76.35%） (8月28日時点) 政府は8月13日、連邦政府職員や州間列車利用者などにワクチン接種義務化を発表。 以下の州で、それぞれの条件を満たしている人を対象に追加（3回目）のワクチン接種を実施。 ケベック：透析治療中、免疫力が低下している人 オンタリオ：移植を受けた人、血液がん患者、抗CD20剤を投与している人、介護施設・老人ホームなどの住居者 アルバータ：介護施設などの住居者、移植を受けた人など免疫不全患者、海外渡航に2回のmRNAワクチン接種が必要で1回目にアストラゼネカのワクチンを接種した人など サスカチュワン：海外渡航に2回のmRNAワクチン接種が必要で1回目にアストラゼネカのワクチンを接種した人など	邦人も接種可能。邦人の接種人数等についてのデータは不明。	任意	・全カナダ在住者が対象。 ・ファイザー・ピオンテック製は12歳以上、それ以外は18歳以上が対象。	無料	・連邦政府は6月1日、副反応に対する補償制度「Vaccine Injury Support Program」の開始を発表。 ・ケベック州で接種を受けた人は、同州の既存制度に申し込む必要がある。	・オンタリオ州：あり（紙のみ、10月22日よりQRコードに移行予定） ・プリティッシュコロンビア州：あり（紙・デジタル） ・ケベック州：あり（紙・デジタル） ・マニトバ州：あり（紙・デジタル）	なし	カナダ国民や永住権保持者、カナダへの入国を許可された渡航者（就労許可証保持者や留学生など）で、ワクチン接種を完了した人を対象に、7月5日午後11時59分（東夏時間）以降、入国時の自己隔離および入国後8日目の検査の要件と、空路で到着した場合の政府認定ホテル滞在要件を免除。 9月7日より、ワクチン接種を完了した全ての外国人は、ワクチン接種証明書を提示することで不要不急の渡航でもカナダへの入国が認められる。入国後の自己隔離および到着時と入国8日目の検査を免除。	政府は8月11日、連邦レベルでのワクチン/パスポート導入を発表。国外旅行での利用を検討しており、詳細は今後公表予定。 オンタリオ州、プリティッシュコロンビア州、ケベック州など主要州でもワクチン/パスポート導入が発表され、レストランやジムなど感染リスクの高い屋内施設を利用する際に提示する必要がある。	最新のワクチン接種状況（連邦政府ウェブサイト） <a href="https://health-infobase.canada.ca/covid-19/vaccination-coverage/">https://health-infobase.canada.ca/covid-19/vaccination-coverage/</a> 副反応に対する補償制度「Vaccine Injury Support Program」 <a href="https://vaccineinjurysupport.ca/en">https://vaccineinjurysupport.ca/en</a>	2021年9月6日
ブラジル	サンパウロ	2021年1月17日	①アストラゼネカ（英）：39.8% ②シノバック（中）：36.5% ③ファイザー（米）・ピオンテック（独）：21.8% ④ヤンセンファーマ（白・米）：1.9% ⑤スポーツニクV（露）：6月4日に国家衛生監督庁（ANVISA）が一定の条件付きで例外的に輸入、配布、使用を許可 ⑥コバクソン（印）：6月4日に国家衛生監督庁（ANVISA）が一定の条件付きで例外的に輸入、配布、使用を許可	62.73%（9月3日/全国、1回でも接種を受けた割合） ※保健省は8月25日、3回目の接種について、2回目接種日から6か月を経過した70歳以上を対象とすることを発表。既に3回目接種を開始している州・市もある。	民間企業でワクチンを購入し大規模に接種している事例は未確認。サンパウロ州・市の年代別のワクチン接種スケジュールに応じて日本人駐在員は現地でも接種している事例を多数確認。日本人駐在員及びその家族の接種実績はアストラゼネカ、ファイザー、シノバック、ヤンセンファーマ、シノバック等。日本への一時帰国時に接種するケースもある。	任意	明確な規定なし	無料	健康被害救済制度は無いが、連邦政府、州政府、市政府がワクチンを購入した場合に賠償責任は連邦政府、州政府、市政府とする項目を契約書に記入できるようにしている。接種時に接種所で配布される紙媒体の証明書も有効。	公的病院SUSの新型コロナ関連情報受信アプリ「Connect SUS」を通じてデジタルのワクチン証明書の使用が可能。その他、サンパウロ州ではアプリ「Poupatempo Digital」、サンパウロ市ではアプリ「Te-saudeSP」の利用も提供している。接種時に接種所で配布される紙媒体の証明書も有効。	現時点では無い	現時点では無い	衛生安全証明の導入に向けた調整内容を含む法案1.674号を6月15日付で上院議会が提出。下院議会でも審査中。 サンパウロ市政府は8月27日、ワクチン/パスポート制度を9月1日から導入する市政令60.488号を公布。新型コロナウイルス接種証明により、音楽のライブイベント、会議、スポーツの試合などで500人以上の行事を開催する場合、少なくとも一回目のワクチン接種証明書を提示する義務を課すことになった。ショッピングモールやレストラン、バーなどの営業活動は義務の対象外としつつも、同市はワクチン/パスポート制度の採用を推奨。	・ワクチン配給状況の出所：保健省ウェブサイト ・接種進捗の出所：現地グローバル系ウェブサイト「G1」 ・法案1.674号の出所（上院議会公式サイト）	2021年9月6日
メキシコ	メキシコ	2020年12月24日	(調達状況 9月4日メキシコ到着基準) ①ファイザー・Biontech：29.1% ②アストラゼネカ：37.0% ③ジョンソン・エンド・ジョンソン：1.3% ④シノバック：19.36% ⑤スポーツニクV：4.5% ⑥カンシノ：7.1% ⑦モデルナ：1.7%	総人口比：46.6%（9月4日時点/全国、1回でも接種を受けた人数） (18歳以上の人口比では、65%)	7月以降、39～30歳、29歳～18歳の年齢層に対してもワクチン接種が始まった。邦人の接種状況について正式なデータはないが、メキシコシティの駐在員が多く居住する区では、40歳以上に対してファイザーが用いられたため複数名が接種した。39～18歳に対しては同区において日本政府が承認しているワクチンが使用されず、邦人が接種したとの情報はなかった。後日、他の区でファイザーやアストラゼネカが使用されたため、同区に居住する複数名の邦人が、居住区とは違う区で接種した。	任意	住民登録簿番号（CURP）の所持者（駐在員・家族など居住者）	無料	補償の有無は不明。	なし	なし	新型コロナに関連した入国制限は陸路国境を除き、現時点でも一切ないため、緩和する必要はない。	現時点ではない。 ワクチン使用状況の出所：保健省	2021年9月5日	
チリ	サンティアゴ	2020年12月24日	使用状況（9月1日時点） ①ファイザー・ピオンテック：21.7%（601万5,601回） ②シノバック：70.2%（1,945万3,405回） ③アストラゼネカ：6.1%（169万7,079回） ④カンシノ：2.0%（54万5,377回） ※④のみ、接種回数が1回	(9月1日時点) 人口1946万人に対し、 ①1/2回目の接種完了人数：1,317万8,311人（67.7%） ②2/2回目の接種完了人数：1,249万4,683人（64.2%） ③1/1回目の接種完了人数：54万5,377人（2.8%） ④3回目の追加接種完了人数：149万4,091人（7.7%） ※8月11日より、シノバック製ワクチンの接種完了者のみを対象とした追加接種を開始。	特定の疾病を抱えた高リスク者や、高齢者から順に接種が始まっており、返数の邦人より、接種報告を受けている。既に18歳未満の未成年への接種が開始。	任意	観光ビザによる一時滞在者、妊婦や小児を除く全邦人。	無料	現時点まで確認されていない。	ワクチン接種時に受領する紙媒体の証明書とは別に、5月26日から専用のウェブサイトでも、個人のワクチン接種履歴を確認。所定回数接種を終えてから14日間が経過していれば、国内の移動制限などが部分的に緩和される「特別移動許可証（Pase de Movilidad）」を入手可能。	8月6日より、チリ人およびチリ居住の外国人に限り、新型コロナウイルスワクチン（チリ公衆保健院や、WHOが認可のものに限る）を他国で接種したケースにおいても、左記の「特別移動許可証」の発行申請が可能となった。	入国後の隔離を政府指定のトランジットホテルではなく、自宅で実施するための要件の一つとして、左記の「特別移動許可証」の所持が شرط となっている。	左記の「特別移動許可証」により、取得者の居住地域に外出制限が課されている場合でも、チリ警察への事前の許可申請を行うことなく、外出が可能となる、などの制限措置の緩和が実施中。	3回目の接種ワクチンにはアストラゼネカ製、ファイザー製が使用されている。2回目の接種を完了した日付と対象者の年齢に応じて、政府が公表する接種スケジュールに基づき実施されており、9月1日時点でおよそ150万人が追加接種を完了。	2021年9月2日
ペルー	リマ	2021年2月9日	(9月2日時点) 8,120万回分のワクチン契約済み。その内2,156万1,900回分が調達済み。 ①シノファーム（中国）：661万4,400回分到着済み(新たに1,000万回分を契約) ②ファイザー（米）：1,402万3,440回分到着済み(3,200万回分購入契約済み)。コバックスファシリティ経由は82万7,190回分。米国が200万2,000回分を寄付。 ③アストラゼネカ（英）：1,400万回分契約済み（2021年9月到着予定）。コバックスファシリティ経由で78万7,200回分到着済み。その他、カナダ政府が9月2日に3万5,100回分を寄付。 ④コバックスファシリティ経由：1,320万回分契約済み。 ⑤スポーツニクV（露）：2,000万回分契約済み。	(9月2日時点) 全国ワクチン接種計画実施中（対象者は12歳以上のペルー国籍または在留外国籍全て）。当初は1～3段階に分けていたが、現在は段階でなく年齢別に政府がその都度発表して実施中。 1回目接種：1,054万7,212人完了 2回目接種：833万3,492人完了 対象者：2021年8月末から30代以上を対象。その他、医療従事者、軍人、警察、高齢者（40代以上実施中）、特別疾患患者（ダウン症、透析患者、癌患者など）、28週目以上の妊婦、臓器移植待ち患者。	在留外国人への接種案内は入国管理局を通じて行われる予定。 外交団や国際機関については、ペルー外務省が別途接種スケジュールを調整中（各国大使館を通じて対象者リストを提出済み）。 在留邦人は、米国で接種する者もいるが、多くが現地で接種している状況。	任意	在留資格保持者全員	無料	有り：法定最低賃金（RMV）930ソルをベースに算出される。	国のワクチン接種データベースに登録されるが、新型コロナウイルスに特化した証明書の発行はされていない。	現時点ではない	現時点ではない	・保健省（MINSA）がサッカーベレー代表のワールドカップ南米予選のウルグアイ戦（9/2）の国立競技場での収容人数20%以下（8,618人）とワクチン接種完了者のみでの観戦許可を出す（9月1日発令、保健省局令第0103-2021-IN-VOI-DGIN-DAEG-OP明）。 ・リマ市議会議員2名がワクチン接種証明書で市内の施設（レストラン、店舗など）への入場制限を課す案を提出したが、最終的にリマ市長ならびに保健省副大臣の反対により市議会審議にかけられなかった（反対派は低い接種率と接種の自由の権利を主張）。	(3回目ワクチン接種について) ・ペルー医師会は2021年6月28日付でペルー政府に対して、医療従事者への3回目のワクチン接種の要望書を提出している。 ・医師会からの要望に対して、保健省（MINSA）免疫局長は2022年以降の導入を検討する方向で動いているとコメントしている。また、セバージョス保健相も同様に免疫学的根拠と照らし合わせながら検討していくことを示唆した。	2021年9月2日

国・地域	報告事務所	一般状況			邦人への接種状況				水際措置に関連する事項				情報 とりまとめ日		
		接種開始時期	ワクチンの使用状況（製薬会社別構成比） ※使用状況がなければ調達状況	接種の進捗	邦人の接種状況	邦人への接種は義務が任意か	邦人への接種の場合の対象者	費用 現地通貨 (円)	副反応が出た場合の健康被害救済制度の有無	ワクチン接種証明書発行の状況 (デジタルが含む)	他国とのワクチン接種証明書 共通化の動き	ワクチン証明を入手/入国後の防疫措置の緩和条件とする動き		ワクチン接種と 国内活動制限緩和に関する動き	備考
アラブ首長国連邦	ドバイ	1回目：12月11日 2回目：1回目の3週間後 3回目：6月中旬以降 ※シノファーム	【連邦全体で承認・使用】 ①シノファーム（中）12月11日接種開始 ②ファイザー（米）12月23日接種開始 ③スパートニック（露）：緊急使用のみ ※③が広く供給。現在は②を中心に接種中。  【ドバイのみ承認・使用】 ①アストラゼネカ（英）：2～4月頃接種実施。現在は供給なし。	・人口100人あたり186.09回（9/4時点） ・8月28日、UAE人口の75%が2回を接種完了と発表。 ※ワクチン2回目接種から6か月経過した国民・居住者を対象に、3回目接種を実施中。	正確な人数は不明だが、居住者の多数は接種済。 居住者であればワクチンへのアクセスは容易であり、望めば接種可能な状況。	任意	12歳以上の国民・居住者  ※シノファーム製の接種対象を3歳以上まで拡大（8/2）	無料	政府にて無料で処置する。	デジタルにて発行（専用アプリ・メールを通じて取得）	エミレーツ航空は4月15日より、「IATAトラベルパス」の試験運用を開始。 7月以降対象者を拡大中。	アラブに關しては一部緩和措置あり	6月6日より、UAE国内で開催されるイベントの参加者は、アプリを通じてワクチン接種の完了証明と48時間以内に実施したPCR検査の陰性証明の提示が必須（国際展示会等、一部対象外）。  アラブでは8月20日より、商業・公共施設等への入場の際には、ワクチン接種証明が原則必須化。 専用アプリ（AlHosn）で「グリーン・パス」（ワクチン接種状況やPCR検査状況の条件を満たした場合に表示）の提示が必須化。実質的にワクチン接種とPCR検査の定期的実施が必要。  8月1日より政府機関への入場はPCR陰性証明(48h以内)又はワクチン接種者であることが必須に。	3回目は、ファイザー製ワクチンを接種	2021年9月5日
トルコ	イスタンブール	2021年1月14日	シノバック ファイザー・ピオンテック	9月2日午前の時点でワクチン接種は9,487万3,884回。 1本目の接種者：4,856万3,507人 2本目の接種者：3,736万8,108人 3本目の接種者：866万1,464人  ※1本目+2本目+3本目の合計が保健省の合計と一致しないが、間違いが保健省によるもの。  ※3本目の接種はデルタ変異株の普及により開始し、3本目の接種を受けている人に関する統計は発表されていないが、2回のシノバック+1回のピオンテックの接種のパターンが殆ど。	邦人も、トルコの在留許可を有する者は、個人の判断により接種が可能。シノバックかピオンテックが選択可。次のグループ別に順次実施。現在第3グループの18歳以上まで対象が拡大。 ・第1グループ：医療従事者、介護施設入所者及び就業者、65歳以上の者 ・第2グループ：政府関係者等、50歳以上の者 ・第3グループ：50歳未満18歳以上の者 ・第4グループ：上記グループの内、接種することが出来なかった者	任意	外国人への接種は在留許可保持者は対象となる。	無料	不明	デジタルにて発行（専用アプリを通じて取得） <a href="https://hayatevesigar.saglik.gov.tr/">https://hayatevesigar.saglik.gov.tr/</a>	・ターキッシュ エアラインズは、国際航空運送協会（IATA）のトラベルパスを通じたデジタル健康ウォレット・アプリ（旅券、PCR検査証明、ワクチン接種証明書などの情報を統合・管理するアプリ）の試用を開始  ・8月19日にトルコのワクチン証明書システムが、EUデジタルCOVID証明書システムに追加された。8月20日以降に両国内での移動でお互いのワクチン証明書を有効な証明書として扱う。	現時点ではない。	交通機関（飛行機、バス、電車）で国内移動する人はワクチン証明書またはPCR検査陰性結果を出す必要がある。現時点では緩和する動きはない。	2021年9月2日	
サウジアラビア	リヤド	2020年12月中旬から対象フェーズに分けて、順次接種開始	①ファイザー・ピオンテック製（要2回接種） ②アストラゼネカ製（同2回） ③モデルナ（同2回） ④ジョンソン・エンド・ジョンソン（同1回） 上記に加え、1回目アストラゼネカ製、2回目ファイザー製の所謂混合接種事例も多くみられる。 公表されたデータはないが、①および②が主流。8月末には保健省がモデルナ製ワクチンの安全性及び12～17歳向けの接種を承認した。 他方、保健省は8月24日にシノファーム製及びシノバック製のワクチンを承認し、これらのワクチンで接種を完了している場合、上述の①～④の承認ワクチンをブースター接種することで免疫獲得と見做すと発表した。なお、承認自体はされたものの、実際に国内で中国製ワクチンを接種する計画は現時点ではない。	保健省は、9月2日時点のワクチンの延べ接種回数は約3,700万回と発表。 2021年4月以降、第一回目接種優先策がとられていたが6月下旬以降、高齢者から2回目の優先接種が開始され、現在年齢に関係なく2回目の接種が可能。また、政府は混合接種（1回目アストラゼネカ製、2回目ファイザー製、またはその逆）を許可。8月末の新学期開始以降、ワクチン接種を完了した学生のみ登録可能（未接種及び未完了の学生は2週間の猶予を与えられるもの、以降欠席扱い）となったこととで12～18歳を対象としたワクチン接種が加増し、同対象年齢における1回目の接種完了率は8月24日時点で99%。また、学生向けの接種にはファイザー製ワクチンのみが使用されていることで、8月中旬以降、学生以外は原則アストラゼネカ製ワクチンのみ（混合接種も含む）。	2回目の接種も順次完了。	任意だが、接種しないことによる行動規制が8月1日から開始され、日常生活を送る上では事実上の義務化。	左記の通り。現在は希望者は2回目の接種が可能。	無料	報道では、「副反応の事例の報告なし」とのことで、政府からは副反応の処置の対応ぶり（有償、無償）につき、特に発表なし。欧州で話題となったAZ社製の血栓症のリスクについても言及なし。	携帯アプリ・サハティ（Sehaty）上にデジタル証明書が表示される。それが直接別の感染追跡アプリ・タワカルナー（Tawakkalna）に連動している。	9月30日以降、民間航空総局（GACA）は「IATAトラベルパス」の導入を開始し、陰性結果及びワクチン接種状況が（海外で発行された証明書も含め）承認・共有される。なお、旅行者はIATAトラベルパスまたはTawakkalnaの利用が選択可能。	5月20日以降、入国停止国以外の国から入国する非居住者に対して、ワクチン接種の有無に応じた指定施設での隔離措置を発表。サウジ政府が承認したワクチン接種の条件（ファイザー製2回、アストラゼネカ製2回、モデルナ製2回、ジョンソン・エンド・ジョンソン製1回）を満たしていない渡航者については、入国時に政府指定場所での7日間の自主隔離規制を適用。 サウジ国籍者や居住外国人は、ワクチン接種を完了している場合は隔離免除。 入国停止国に滞在中の居住外国人は、サウジ出国前にサウジ国内でワクチン2回を接種済みの場合に限り、入国停止国以外の国で14日間を過ごすことなく直接の入国可能。 8月1日以降、49か国の国民に対し観光ビザの発給を再開。入国時には、サウジ出発72時間前までに発行されたPCR陰性証明に加え、サウジで承認済のワクチン（4種）接種を完了していることが条件となる。なお、シノファーム及びシノバック社製ワクチンで接種を完了している場合は、サウジが承認している他の4種類のワクチンでブースター接種を受ける必要がある。	内務省は、8月1日以降は、公的・民間・商業・娯楽・文化・スポーツ施設への入館、イベントへの参加および公共交通機関の利用に際し、免疫獲得（ワクチン接種もしくは感染後の回復）が必須条件になると発表。この「免疫獲得」とは、政府指定のアプリ「Tawakkalna」にその旨表示されていること。 GACAは、9月より国内線における座席使用率を100%に戻すことを許可したと共に、国内線の利用に際しワクチン接種完了を義務化。	国内でデルタ株確認あり。 サウジ人の出国条件として、ワクチン接種の完了が義務化。 8月8日以降、外国人の小遣（ウムラ）の受入開始。 入国停止国は次の通り：アルゼンチン、インドネシア、パキスタン、ブラジル、トルコ、南アフリカ、レバノン、エジプト、インド、UAE、エチオピア、アフガニスタン、ベトナム	2021年9月2日
イスラエル	テルアビブ	1回目：12月19日～ 2回目：1回目の3週間後～ 3回目：2回目の5か月後～ (3回目は8月1日開始)	ファイザー100%	保健省の発表によると、8月29日時点のワクチン接種者数は1回目595万1,706人、2回目546万8,809人、3回目196万2,253人で、延べ合計1,338万2,768人。 ※3回目のワクチン接種は、8月1日、60歳以上を対象に開始。8月24日に対象を30歳以上に、8月29日には12歳以上に拡大。	・外交団（大使館、JICA関係者）：イスラエル政府の各国外交団への配慮の一環として接種機会を提供 ・HMOに加入する邦人：HMOのシステムの中で一般のイスラエル人と同様に接種可能 ・HMOに加入しない邦人：当初接種機会がなかったが、テルアビブ市およびイチロフ病院の施設により、無保険である外国人（主にアフリカ等からの難民申請者を想定）に対しても接種を開始したことにより、HMO未加入の邦人も接種可能となった。但し滞在期間が6か月未満の外国人についてはHMOへの加入が必要	任意	制限なし	無料（滞在期間6か月未満でHMOに加入して接種を行う場合は、加入期間に相当する保険料の支払いが必要）	不明	ワクチン接種者に、6か月間有効の「グリーンパス」を発行（紙・デジタル）  保健省が5月18日付で、2021年12月31日まで「グリーンパス」の有効期限を延長する旨発表。	情報なし	外国からの団体旅行者の受け入れを、ワクチン接種や到着時のPCRテスト等の一定の制限とともに5月23日から開始。対象は14カ国（アイスランド、アイルランド、イタリア、オーストラリア、シンガポール、デンマーク、ドイツ、ニュージーランド、フランス、ポルトガル、マルタ、英国、米国、香港）。	政府は8月18日からグリーンパス制度の適用をモデルと商業施設以外のすべての施設に適用拡大し、3歳以上の子どもについても対象とする。 また8月16日からバーブルパス制度を商業施設を対象に実施する。来店者1名あたり7㎡の売り場面積が確保されるよう、入店制限を行うもの。但し売り場面積が100㎡を超える大型店舗は同制度の対象外。	欧州（シェンゲン協定域内）との間でNon Essential Travelについて規制が緩和されていたが、イスラエル国内の感染状況が悪化したことを理由に、2021年8月30日付でEUの入国緩和リストから除外された。但しEUの決定は強制されるものではないため、最終的な入国可否の判断は各国政府が独自に決定することとされている。	2021年9月1日
南アフリカ共和国	ヨハネスブルク	2021年2月17日	①ジョンソン・エンド・ジョンソン（米）：23%(9/2現在) ②ファイザー（米）：77%(9/2現在) ③シノバック（中）が7/3日付で政府に承認されたが、現時点で接種報告はない。	1,311万回のワクチン接種が完了。2回のワクチン接種完了者は630万人 以下4つの流れで接種が開始 ①年齢別に分けた一般人を対象： ・医療従事者および60歳以上は5/17開始 ・50-59歳は7/1に登録開始後、15日に接種開始 ・35歳以上は7/15に登録開始 ・18歳以上は8/20に登録開始 ・17歳以下は、政府のワクチン接種プログラムに現在含まれていない。 ②基礎教育部門の従事者を対象：6/23よりJ&J社のワクチン使用開始 ③警察その他治安関係者を対象：7/5より接種開始 ④鉱業・製造業・タクシー業などの主要経済部門従事者を対象：計画は未定	・年齢別で段階的に接種の予約を開始してきたが、8/20から18歳～34歳の予約も可能になった。 ・在留邦人も2回目の接種が完了している、もしくはこれから2回目を接種予定の人が増えている。 ・ワクチン接種のために、日本に一時帰国をする邦人もいる。	任意。登録用ウェブサイトで登録が推奨されているが、予約なしの当日受付も可能。	18歳以上の登録開始。随時接種も開始されている。	無料	情報なし	情報なし	情報なし	情報なし	2021年9月2日		